

平成29年第4回(12月)三郷町議会  
定例会・会議録(第2号)

招 集 年 月 日	平成29年12月15日																						
招 集 場 所	三郷町議会議場																						
開 会 (開 議)	平成29年12月15日 午後2時58分宣告(第2日目)																						
出 席 議 員	<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:50%;">1番 神崎 静代</td> <td style="width:50%;">2番 久保 安正</td> </tr> <tr> <td>3番 南 真紀</td> <td>4番 兼平 雄二郎</td> </tr> <tr> <td>5番 先山 哲子</td> <td>6番 佐野 英史</td> </tr> <tr> <td>7番 木谷 慎一郎</td> <td>8番 辰己 圭一</td> </tr> <tr> <td>9番 山田 勝男</td> <td>10番 伊藤 勇二</td> </tr> <tr> <td>11番 高岡 進</td> <td>12番 下村 修</td> </tr> <tr> <td>13番 深木 健宏</td> <td></td> </tr> </table>	1番 神崎 静代	2番 久保 安正	3番 南 真紀	4番 兼平 雄二郎	5番 先山 哲子	6番 佐野 英史	7番 木谷 慎一郎	8番 辰己 圭一	9番 山田 勝男	10番 伊藤 勇二	11番 高岡 進	12番 下村 修	13番 深木 健宏									
1番 神崎 静代	2番 久保 安正																						
3番 南 真紀	4番 兼平 雄二郎																						
5番 先山 哲子	6番 佐野 英史																						
7番 木谷 慎一郎	8番 辰己 圭一																						
9番 山田 勝男	10番 伊藤 勇二																						
11番 高岡 進	12番 下村 修																						
13番 深木 健宏																							
欠 席 議 員	なし																						
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:50%;">町 長</td> <td style="width:50%;">森 宏 範</td> </tr> <tr> <td>副 町 長</td> <td>梶 井 博 之</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>池 田 朝 博</td> </tr> <tr> <td>総 務 部 長</td> <td>加 地 義 之</td> </tr> <tr> <td>環 境 整 備 部 長</td> <td>西 村 敦 司</td> </tr> <tr> <td>健 康 福 祉 部 長</td> <td>大 西 孝 浩</td> </tr> <tr> <td>水 道 部 長</td> <td>酒 田 昌 和</td> </tr> <tr> <td>教 育 部 長</td> <td>窪 順 司</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>清 水 信 義</td> </tr> <tr> <td>総 務 課 長</td> <td>安 井 規 雄</td> </tr> <tr> <td>企 画 財 政 課 長</td> <td>辰 巳 政 行</td> </tr> </table>	町 長	森 宏 範	副 町 長	梶 井 博 之	教 育 長	池 田 朝 博	総 務 部 長	加 地 義 之	環 境 整 備 部 長	西 村 敦 司	健 康 福 祉 部 長	大 西 孝 浩	水 道 部 長	酒 田 昌 和	教 育 部 長	窪 順 司	会 計 管 理 者	清 水 信 義	総 務 課 長	安 井 規 雄	企 画 財 政 課 長	辰 巳 政 行
町 長	森 宏 範																						
副 町 長	梶 井 博 之																						
教 育 長	池 田 朝 博																						
総 務 部 長	加 地 義 之																						
環 境 整 備 部 長	西 村 敦 司																						
健 康 福 祉 部 長	大 西 孝 浩																						
水 道 部 長	酒 田 昌 和																						
教 育 部 長	窪 順 司																						
会 計 管 理 者	清 水 信 義																						
総 務 課 長	安 井 規 雄																						
企 画 財 政 課 長	辰 巳 政 行																						

行政委員	選挙管理委員会委員長 田 淵 友 一
本会議の職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 大 内 美 香 議 会 事 務 局 長 補 佐 小 村 雄 一
町長提出議案の題目	会議録第1号と同じ
議員提出議案の題目	会議録第1号と同じ
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

平成 29 年 第 4 回 ( 1 2 月 )  
三 郷 町 議 会 定 例 会 議 事 日 程 ( 第 2 号 )

平成 29 年 1 2 月 1 5 日  
午 後 2 時 5 8 分 開 議

日 程

- 第 1 委員長報告
- 第 2 同意第 1 6 号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 3 承認第 7 号 平成 29 年度三郷町一般会計補正予算(第 3 号)の専決処分について
- 第 4 承認第 8 号 平成 29 年度三郷町一般会計補正予算(第 4 号)の専決処分について
- 第 5 承認第 9 号 平成 29 年度三郷町下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)の専決処分について
- 第 6 議案第 4 2 号 平成 29 年度三郷町一般会計補正予算(第 5 号)
- 第 7 議案第 4 3 号 平成 29 年度三郷町下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)
- 第 8 議案第 4 4 号 平成 29 年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)
- 第 9 議案第 4 5 号 平成 29 年度三郷町介護保険特別会計補正予算(第 2 号)
- 第 1 0 議案第 4 6 号 平成 29 年度三郷町水道事業会計補正予算(第 1 号)
- 第 1 1 議案第 4 7 号 三郷町急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例の制定について
- 第 1 2 議案第 4 8 号 三郷町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 第 1 3 議案第 4 9 号 三郷町下水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 第 1 4 議案第 5 0 号 三郷町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 第 1 5 議案第 5 1 号 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 第 1 6 議案第 5 2 号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
- 第 1 7 議案第 5 3 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 1 8 議案第 5 4 号 三郷町行政組織条例の一部改正について
- 第 1 9 議案第 5 5 号 三郷町特別会計条例の一部改正について
- 第 2 0 議案第 5 6 号 三郷町放課後児童クラブ条例の一部改正について

- 第 2 1 議案第 5 7 号 三郷町都市公園条例の一部改正について
- 第 2 2 議案第 5 8 号 三郷町下水道条例の一部改正について
- 第 2 3 議案第 5 9 号 三郷町水道事業給水条例の一部改正について
- 第 2 4 議案第 6 0 号 平成 2 9 年度町道勢野 1 6 6 号線（東信貴ヶ丘跨線橋）補修  
工事請負変更契約の締結について
- 第 2 5 議案第 6 1 号 三郷町道路線の認定について
- 第 2 6 議案第 6 2 号 三郷町文化センターの指定管理者の指定について
- 第 2 7 議案第 6 3 号 三郷町スポーツセンター及び三郷町ウォーターパークの指定  
管理者の指定について
- 第 2 8 発議第 4 号 憲法 9 条の改悪に反対し、憲法の平和・人権・民主主義を生  
かす政治を求める意見書
- 第 2 9 発議第 5 号 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」  
の規定による補助率等の嵩上げ措置の継続等に関する意見  
書
- 第 3 0 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

開 議 午後 2 時 5 8 分

〔開議宣告〕

議長（深木健宏） 皆さん、こんにちは。

地方自治法 113 条の規定に基づく定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔付託案件に対する委員長報告〕

議長（深木健宏） 日程第 1、委員長報告を行います。

去る 8 日の本会議におきまして、各委員会に付託しました案件につきまして、審査の結果の報告を求めます。

〔総務建設常任委員会〕

議長（深木健宏） 総務建設常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

総務建設常任委員会 伊藤勇二委員長。

委員長（伊藤勇二）（登壇） 総務建設常任委員会のご報告を申し上げます。

去る 12 月 8 日の本会議におきまして、総務建設常任委員会に付託を受けました議案等の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は 12 月 11 日に委員会を開会し、付託されました同意案件 1 件、承認案件 1 件、議決案件 11 件、発議 2 件、報告事項 1 件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「同意第 16 号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、全会一致をもちまして、原案どおり同意することに決しました。

次に、「承認第 7 号、平成 29 年度三郷町一般会計補正予算（第 3 号）の専決処分について」、歳入（款）13．国庫支出金、歳出（款）2．総務費は、全会一致をもちまして、原案どおり承認することに決しました。

次に、「議案第 42 号、平成 29 年度三郷町一般会計補正予算（第 5 号）」、歳入 関連部分、歳出（款）1．議会費、（款）2．総務費（（項）3．戸籍住民基本台帳費を除く）、（款）3．民生費、（項）1．社会福祉費、（目）11．ふれあい交流センター運営費、（項）2．児童福祉費、（目）6．児童館運営費、（款）4．衛生費（（項）1．保健衛生費、（項）3．清掃費、（目）3．地域し尿処理施設管理費を除く）、（款）5．農林業費、（款）6．商工費、（款）7．土木費（（項）4．下水道費を除く）、（款）8．消防費につきましては、全会一致をもちまして、原

案どおり可決することに決しました。

また、「議案第47号、三郷町急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例の制定について」、「議案第48号、三郷町犯罪被害者等支援条例の制定について」、「議案第50号、三郷町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について」、「議案第51号、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」、「議案第52号、教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について」、「議案第53号、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」、「議案第54号、三郷町行政組織条例の一部改正について」、「議案第57号、三郷町都市公園条例の一部改正について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第60号、平成29年度町道勢野166号線（東信貴ヶ丘跨線橋）補修工事請負変更契約の締結について」、「議案第61号、三郷町道路線の認定について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「発議第4号、憲法9条の改悪に反対し、憲法の平和・人権・民主主義を生かす政治を求める意見書」につきましては、一部反対がありましたので、採決の結果、賛成少数をもちまして、原案は否決することに決しました。

また、「発議第5号、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定による補助率等の嵩上げ措置の継続等に関する意見書」につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「報告第10号、損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について」は、報告を受けました。

以上が付託を受けました議案等の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

平成29年12月15日

総務建設常任委員会

委員長 伊藤勇二

〔文教厚生常任委員会〕

議長（深木健宏） 文教厚生常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

文教厚生常任委員会 山田勝男委員長。

委員長（山田勝男）（登壇） 文教厚生常任委員会のご報告を申し上げます。

去る12月8日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案等の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は12月12日に委員会を開会し、付託されました承認案件1件、議決案件6件、報告事項1件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「承認第8号、平成29年度三郷町一般会計補正予算(第4号)の専決処分について」、歳出(款)2.総務費、(款)13.災害復旧費、(項)1.災害復旧費、(目)2.文教施設災害復旧費は、全会一致をもちまして、原案どおり承認することに決しました。

また、「議案第42号、平成29年度三郷町一般会計補正予算(第5号)」、歳入関連部分、歳出(款)2.総務費、(項)3.戸籍住民基本台帳費、(款)3.民生費((項)1.社会福祉費、(目)11.ふれあい交流センター運営費、(項)2.児童福祉費、(目)6.児童館運営費を除く)、(款)4.衛生費、(項)1.保健衛生費、(款)9.教育費、地方債補正廃止、放課後児童クラブ建設事業債、「議案第44号、平成29年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」、「議案第45号、平成29年度三郷町介護保険特別会計補正予算(第2号)」につきましては、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第56号、三郷町放課後児童クラブ条例の一部改正について」、「議案第62号、三郷町文化センターの指定管理者の指定について」、「議案第63号、三郷町スポーツセンター及び三郷町ウォーターパークの指定管理者の指定について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「報告第10号、損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について」は、報告を受けました。

以上が付託を受けました議案等の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

平成29年12月15日  
文教厚生常任委員会  
委員長 山田勝男

〔上下水道特別委員会〕

議長(深木健宏) 上下水道特別委員会の審査の結果の報告を求めます。

上下水道特別委員会 辰己圭一委員長。

委員長(辰己圭一)(登壇) それでは、上下水道特別委員会のご報告を申し上げます。

去る12月8日の本会議におきまして、上下水道特別委員会に付託を受けました議案の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は12月13日に委員会を開会し、付託されました承認案件2件、議決案件7件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「承認第8号、平成29年度三郷町一般会計補正予算(第4号)の専決処分について」、歳入(款)17.繰入金、歳出(款)13.災害復旧費、(項)1.災害復旧費、(目)1.土木施設災害復旧費、「承認第9号、平成29年度三郷町下水道事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり承認することに決しました。

次に、「議案第42号、平成29年度三郷町一般会計補正予算(第5号)」、歳入関連部分、歳出(款)4.衛生費、(項)3.清掃費、(目)3.地域し尿処理施設管理費、(款)7.土木費、(項)4.下水道費、(款)13.災害復旧費、「議案第43号、平成29年度三郷町下水道事業特別会計補正予算(第3号)」、「議案第46号、平成29年度三郷町水道事業会計補正予算(第1号)」につきましては、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第49号、三郷町下水道事業の設置等に関する条例の制定について」、「議案第55号、三郷町特別会計条例の一部改正について」、「議案第58号、三郷町下水道条例の一部改正について」、「議案第59号、三郷町水道事業給水条例の一部改正について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

以上が付託を受けました議案の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

平成29年12月15日

上下水道特別委員会

委員長 辰己圭一

〔少数意見の報告〕

議長(深木健宏) 次に、少数意見の報告書が提出されております。少数意見の報告を求めます。

2番、久保安正議員。



2 番（久保安正）（登壇） 総務建設常任委員会の審議で少数となった案件について、意見を述べます。

「発議第 4 号、憲法 9 条の改悪に反対し、憲法の平和・人権・民主主義を生かす政治を求める意見書」についてです。

辰己議員が述べたこの意見書に反対する理由について、意見を述べます。

1 点目は、戦争する国にならないように、2 年前に成立した安保法制は、抑止力を高め、未然に紛争を防ぎ、日本が戦争に巻き込まれるおそれはより一層なくなってきた、このように述べました。しかし、現実には、北朝鮮は、安保法制成立後も核実験とミサイル発射という暴挙を繰り返し行い、安倍首相は、対話を否定し圧力一辺倒、トランプ大統領の軍事攻撃示唆発言まで許容し、軍事的緊張がどんどん高まるばかりです。果たして北朝鮮に安保法制による抑止力がきいているのでしょうか。中国は、尖閣諸島の領有権を主張し、軍事的膨張を強めています。集団的自衛権行使を含む安保法制が抑止力を発揮しているとは、とてもでもないと言えないのではと思います。

2 点目は、北朝鮮による拉致被害者の家族の前で、平和的な対話をしていきましょうとは言えないという辰己議員の反対の理由についてです。

1 1 月に来日したトランプ大統領と面会した横田早紀江さんは、6 日の記者会見で、トランプ大統領にもっと大事なことを言いたかったと言えないままだった、このように口にしました。そして、この記者会見後、ある新聞社の取材に、戦争は一番いけない、このように思いを語っています。

3 点目は、憲法 9 条に自衛隊の存在が明記されておらず、違憲か合憲かどっちつかずの状態であり、学者の 8 割が違憲だと言っている、これを変えていくと反対理由を述べました。

自衛隊が憲法違反であるのは、憲法を率直に読めば、ほとんどの人がそう思うことですし、憲法学者の意見も至極もつともであります。問題は、歴代の自民政権は、自衛隊は専守防衛の必要最小限の実力組織であり、憲法違反ではない、このように言ってきたにもかかわらず、安倍政権がそれを全部覆して、集団的自衛権行使を含む安保法制を制定し、日本全土をどこでも基地にすることが可能な日米同盟に寄りかかったまま、憲法 9 条に自衛隊を書き込み、覇権国家であるアメリカとの軍事一体化をさらに強め、東アジアと世界でさらに緊張を高めようとしていることになります。

下村議員は、我々自民党としては、安倍さんがどう言おうとついていくと反対の理由を述べました。

この意見は、政党に属する党员としては、一つの考え方だと思います。

深木議員は、領土問題は今もあり、中国は尖閣諸島の領有権を主張している。侵略に対し、自衛戦争は当たり前、9条は戦力の不保持をいっているが、現時点で世界ベストテンに入るぐらいの軍事力を備えた自衛隊が存在している、自国を守るための武力というのは考えられることであり、9条というのはすばらしい条文であるが、現実離れしている、このように述べました。

私も、尖閣諸島は日本の領土なのは明白であり、中国の領有権主張はめちゃくちゃだと思っています。同時に、日本外交にも問題があります。中国がここ数十年前から領有権を主張し始めたのに対し、日本政府は、領土問題は存在しないと、中国に対して日本の主張をびしっとやらなかったし、今もやっていません。私は、領土の保全、自衛は当たり前のことだと思いますが、それを軍事力でやるかどうかは別問題だと思います。日本国憲法があるから、違った方法を模索すべきです。

戦後70年以上にわたって、日本が海外で戦争してこなかった大きな力は、憲法9条の存在と、私達国民の平和を希求する日々の行動の成果です。憲法9条は、世界の恒久平和を実現する上で、誇りこそすれ、変えたり、新たな文言をつけ加えたりすべきではありません。ましてや、日本を再び海外で戦争する国にはなりません。

以上です。

議長（深木健宏） 以上で、各委員会の審査の結果の報告を終結します。

各委員会に付託しました案件につきまして、慎重審議を賜り、大変ご苦労さまでございました。

〔委員長報告に対する質疑・討論・採決〕

議長（深木健宏） それでは、これより順次、質疑・討論・採決を行います。

日程第2、「同意第16号、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長の報告のとおり、農業委員会委員、住所 生駒郡三郷町信貴南畑1丁目5番38号、氏名 石井基之氏、生年月日 昭和13年9月8日の任命に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(深木健宏) ありがとうございます。全員起立です。したがって、本案は委員長の報告のとおり同意されました。

日程第3、「承認第7号、平成29年度三郷町一般会計補正予算(第3号)の専決処分について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり承認されました。

日程第4、「承認第8号、平成29年度三郷町一般会計補正予算(第4号)の専決処分について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会、上下水道特別委員会、各委員長の報告は承認であります。

本案は、各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、本案は各委員長の報告のとおり承認されました。

日程第5、「承認第9号、平成29年度三郷町下水道事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 辰己圭一委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり承認されました。

日程第6、「議案第42号、平成29年度三郷町一般会計補正予算(第5号)」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、上下水道特別委員会、各委員長の報告は可決であります。

本案は、各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、本案は各委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7、「議案第43号、平成29年度三郷町下水道事業特別会計補正予算(第3号)」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8、「議案第44号、平成29年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 山田勝男委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 9、「議案第 45 号、平成 29 年度三郷町介護保険特別会計補正予算(第 2 号)」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 山田勝男委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 10、「議案第 46 号、平成 29 年度三郷町水道事業会計補正予算(第 1 号)」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 11、「議案第 47 号、三郷町急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例の制定について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 12、「議案第 48 号、三郷町犯罪被害者等支援条例の制定について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。  
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第13、「議案第49号、三郷町下水道事業の設置等に関する条例の制定について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。  
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第14、「議案第50号、三郷町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。  
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第15、「議案第51号、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。  
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり

可決されました。

日程第16、「議案第52号、教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第17、「議案第53号、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第18、「議案第54号、三郷町行政組織条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第19、「議案第55号、三郷町特別会計条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第20、「議案第56号、三郷町放課後児童クラブ条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 山田勝男委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第21、「議案第57号、三郷町都市公園条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第22、「議案第58号、三郷町下水道条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)



議長（深木健宏） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第23、「議案第59号、三郷町水道事業給水条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 辰己圭一委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（深木健宏） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第24、「議案第60号、平成29年度町道勢野166号線（東信貴ヶ丘跨線橋）補修工事請負変更契約の締結について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（深木健宏） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第25、「議案第61号、三郷町道路線の認定について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（深木健宏） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第26、「議案第62号、三郷町文化センターの指定管理者の指定について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 山田勝男委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第27、「議案第63号、三郷町スポーツセンター及び三郷町ウォーターパークの指定管理者の指定について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 山田勝男委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第28、「発議第4号、憲法9条の改悪に反対し、憲法の平和・人権・民主主義を生かす政治を求める意見書」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は否決であります。

したがって、原案について採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(深木健宏) 可否同数であります。したがって、議長裁決といたします。議長は反対でありますので、よって、本案は否決されました。

日程第29、「発議第5号、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定による補助率等の嵩上げ措置の継続等に関する意見書」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。  
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

〔閉会中の継続調査〕

議長(深木健宏) 日程第30、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。議会運営委員会委員長から三郷町議会会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(深木健宏) 異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで、本日の日程は、全部終了しました。

〔町長閉会の挨拶〕

議長(深木健宏) それでは、町長から閉会のご挨拶がございます。森町長。

町長(森 宏範)(登壇) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る8日から本日までの8日間にわたり、提出いたしました案件につきまして、慎重審議の上、承認、可決賜り、まことにありがとうございました。

会期中、議員各位から賜りました貴重なご意見やご提案につきましては、今後の町政のさらなる発展に反映させてまいりたいと考えております。

さて、今年を振り返ってみますと、九州北部豪雨を初め、災害の多い年となりました。本町でも、台風21号による大雨により、昭和57年以来となる大規模な災害を経験することになりました。改めて、被災されました住民の皆様に、心よりお見舞い申し上げる次第であります。

災害は忘れたころにやってくるとよく言われますが、実際の災害対応を行う中で、さまざまな課題が露見いたしました。この災害を教訓に、いま一度しっかりと事後検証を行い、治水対策を初めとするハード面、地域防災計画の見直しを初めとするソフト面の両面において、町全体として防災対策に全力で取り組んでま

いります。

また、行政によるいわゆる公助だけでなく、災害時において一番重要となるのは、自助、共助の観点であることから、自主防災会や関係機関と調整を図りつつ、啓発や実践的な訓練等を実施してまいりたいと考えております。

さて、今年の大きなニュースとしましては、アメリカ合衆国の新大統領就任、北朝鮮による弾道ミサイル発射、衆議院の解散総選挙、また、つい最近ですが、2019年5月1日での改元が決定されるなど、国内外で社会情勢の大きな変化が起きた年でありました。そのような中であって、地方自治体においても、新しい発想やアイデアで、変化していく社会情勢に柔軟に対応していく必要があります。本定例会においてご審議賜りましたが、少子高齢化社会において、子育て支援や女性の躍進は喫緊の課題であり、これらの施策を包括的にワンストップで行うことは大変重要な意味を持ちます。住民の立場に立ち、住民目線の観点から、今般の組織改編を行うもので、改めて組織の活性化を図り、定住化にもつなげてまいりたいと考えるものでございます。

今後も、本町の将来をしっかりと見据えた上で、従来手法にとらわれず、本町の発展とさらなる飛躍につながる施策を進めてまいりますので、どうかご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

早いもので、今年も余すところあと2週間余りとなりました。議員各位におかれましては、お体にはくれぐれもご留意いただき、ご活躍くださいますことをお祈りいたしますとともに、新しい年がすばらしい年となりますことを祈念いたしまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

〔閉 会〕

議長（深木健宏） これで会議を閉じます。

それでは、これをもって平成29年第4回三郷町議会定例会を閉会いたします。どうも皆さん、ご苦労さまでございました。

閉 会

午後 3時43分